

社会保険と年金 早わかり比較表

 Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

項目	社会保険	年金
主な目的	広範な社会保障を提供（医療、年金、雇用、労災）	主に老後の所得保障（退職年金）、障害年金、遺族年金
加入対象	主に企業に雇用される従業員 （一定の労働時間、収入、企業規模等の条件あり）	国民年金 原則として20歳から59歳までのすべての居住者 厚生年金 企業に雇用される従業員
保険料	労使で保険料を分担 （給与額に応じて変動 労災保険は事業主が全額負担）	国民年金 定額 厚生年金 労使で保険料を分担（給与額と賞与に応じて変動）
主な給付	医療費補助、傷病手当金、出産手当金、老齢厚生年金、 障害厚生年金、遺族厚生年金、失業給付、労災給付	老齢基礎年金、老齢厚生年金、障害基礎年金、障害厚生年金、 遺族基礎年金、遺族厚生年金

- 社会保険と年金の最も重要な違いは、社会保険が医療、年金、雇用、労災といった広範な社会保障を包括する概念であるのに対し、年金は主に老後の所得保障を中心とした制度を指すという点です。
- ただし、厚生年金保険は社会保険の一部であり、厚生年金保険料の納付は、将来受け取る老齢厚生年金の額に直接影響します。つまり、社会保険に加入し、厚生年金保険料を納めることは、老後の所得保障の充実につながります。
- 国民年金はすべての人が対象となる基礎的な年金制度であり、厚生年金はそれに上乗せされる形で、会社員などの被用者の老後を支える役割を担っています。
- 社会保険の適用拡大によって、より多くのパートタイム労働者が社会保険に加入することになり、これまで扶養の範囲内で働いていた人が社会保険の被保険者となるケースが増えることが予想されます。
- 社会保険と年金は、どちらも国民の生活を支える重要な公的制度と言えます。